b　学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は平成31年３月までに卒業する見込みの者
c　館長がａ又はｂに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑵　第１次試験
①　試験日　平成30年５月19日（土）
②　試験地　東京都及び京都府
③　試験内容　教養試験（多肢選択式）
④　合格者発表　平成30年５月30日（水）

⑶　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日及び試験地
a　平成30年６月16日（土）　筆記試験（専門試験）　東京都
b　平成30年６月19日（火）から６月22日（金）まで、６月25日（月）から６月29日（金）まで及び７月３日（火）から７月４日（水）までのうち指定する日　人物試験　国立国会図書館東京本館
②　試験内容
a　資料保存についての専門試験（記述式）
b　英語試験（記述式）
c　人物試験（個別面接）　人物試験の参考とするため、性格検査（質問紙法）を実施する。
③　合格者発表　平成30年７月20日（金）

⑷　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成30年７月30日（月）から８月３日（金）までのうち指定する日
②　試験場　国立国会図書館東京本館
③　試験内容
a　人物試験（個別面接）
b　適性試験（資料保存業務に係る職員としての適性を測るための実技試験）

⑸　最終合格者発表　平成30年８月10日（金）以降、各人宛て郵便で合否を通知する。また、国立国会図書館ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

⑹　採用予定年月日　原則として、平成31年４月１日

⑺　基準給与　行政職給料表㈠１級25号給

8　情報システム・設備専門職員採用試験（大卒程度試験）

⑴　受験資格
①　平成元年４月２日から平成10年４月１日までに生まれた者
②　平成10年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
a　学校教育法による大学を卒業した者又は平成31年３月までに卒業する見込みの者
b　学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は平成31年３月までに卒業する見込みの者
c　館長がａ又はｂに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑵　第１次試験
①　試験日及び試験地　平成30年６月16日（土）　筆記試験（専門試験及び小論文試験）　東京都
②　試験内容
a　専門試験（記述式）　電気、電子、機械及び情報のうち、受験時に選択する１科目
b　小論文試験　（第１次試験合格者の決定は、専門試験（記述式）の成績により行い、小論文試験は、情報システム・設備専門職員採用試験（大卒程度試験）第２次試験における評定に用いる。）

なお、第２次試験で実施する人物試験の参考とするため、性格検査（質問紙法）を実施する。
③　合格者発表　平成30年７月20日（金）

⑶　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）
①　試験日　平成30年７月30日（月）から８月３日（金）までのうち指定する日
②　試験場　国立国会図書館東京本館
③　試験内容　人物試験（個別面接２回）

⑷　最終合格者発表　平成30年８月10日（金）以降、各人宛て郵便で合否を通知する。また、国立国会図書館ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

⑸　採用予定年月日　原則として、平成31年４月１日

⑹　基準給与　行政職給料表㈠１級25号給

9　受験手続及び問合せ先

⑴　試験の詳細については、試験案内を参照すること。

⑵　受験申込書及び試験案内の請求　受験申込書及び試験案内は、国立国会図書館東京本館、国立国会図書館関西館及び国立国会図書館国際子ども図書館で配布する。また、国立国会図書館ホームページからダウンロードすることができる。

郵便での請求は、国立国会図書館総務部人事課にて受け付ける。郵便で請求する場合は、封筒の表に希望する試験の種類（「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）請求」、「資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」又は「情報システム・設備専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」）を朱書し、返信用封筒として宛先及び郵便番号を明記して、140円切手を貼った角型２号の封筒を同封すること。

⑶　申込みのできる試験の種類　申し込むことができる試験の種類は、総合職試験、一般職試験（大卒程度試験）、資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）又は情報システム・設備専門職員採用試験（大卒程度試験）のうちの一つに限る。

⑷　提出書類　試験案内を参照すること。

⑸　申込方法　受験申込書の提出は、郵送に限る。郵送する際は、特定記録郵便を利用し、封筒の表に受験する試験の種類を明記した上で、「受験申込書在中」と朱書すること。

⑹　受付期間　平成30年４月１日（日）から同年４月20日（金）まで（消印有効）

⑺　提出先及び問合せ先　郵便番号100－8924
東京都千代田区永田町１－10－１
国立国会図書館総務部人事課任用係
電話03－3581－2331（代表）　内線20420
03－3506－3315（直通）

平成30年度技術士第一次試験の実施

技術士法施行規則（昭和59年総理府令第５号）第１条の規定に基づき、平成30年度技術士第一次試験の実施について、次のとおり公告する。

平成30年３月１日

文部科学大臣　林　芳正

平成30年度技術士第一次試験の実施について

１．受験資格　年齢、学歴、業務経歴等による制限はない。

２．試験の方法　試験は、筆記試験により行う。

３．試験科目　試験は、総合技術監理部門を除く20の技術部門について行う。
⑴　基礎科目として、科学技術全般にわたる基礎知識。
⑵　適性科目として、技術士法第４章（技術士等の義務）の規定の遵守に関する適性。
⑶　専門科目として、受験者があらかじめ選択する１技術部門に係る基礎知識及び専門知識。

なお、一定の資格を有する者については、技術士法施行規則第６条に基づいて試験の一部を免除する。

４．試験の日時、試験地及び試験会場
期日　平成30年10月７日（日）
時間　午前10時30分から午後４時までの間であらかじめ受験者に通知する。
試験地及び試験会場　次のうち、受験者があらかじめ選択する試験地において行う。
北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県。

なお、試験会場については、９月上旬の官報に公告するとともに、あらかじめ受験者に通知する。

５．受験申込受付期間　平成30年６月21日（木）から７月２日（月）まで（土曜日・日曜日を除く。）

受験申込書類は、公益社団法人日本技術士会宛てに、原則郵送（書留郵便（７月２日（月）までの消印のあるものは有効。））で提出すること。

６．受験申込書類
⑴　技術士第一次試験受験申込書（６ヵ月以内に撮った半身脱帽の縦4.5cm、横3.5cmの写真１枚貼付）
⑵　技術士法施行規則第６条に該当する者については、免除事由に該当することを証する証明書又は書面を提出すること。

７．受験手数料　11,000円